

センターからのお知らせ

【お問合せ・申込み】 南部男女共同参画センター

平成30年度 男女共同参画社会づくり基礎講座

☎ 0182-33-7018 FAX 0182-33-7038

ハラスメントを学ぶ

日時 平成30年11月19日(月) 13:30~15:30

場所 羽後町活性化センター(羽後町役場正面)
(羽後町西馬音内字中野 187)

講師 後藤大平さん(NPO 法人ファーマーリング・ジャパン東北代表理事・
岩手支部代表)



平成30年度 男女共同参画地域サポーター養成講座

ノブさんの夫婦ライフバランス講座

同時開催 バルーンアートで遊ぼう!

(協力団体/パパ Sサークル ピーターパンのみなさん)

日時 平成30年11月23日(金) 10:00~11:50

場所 はびねす大仙
(大仙市幸町 2-70)

講師 寺田信博さん(潟上市在住の専業主夫)



平成30年度 男女共同参画地域サポーター養成講座

音楽でイキキ健康増進

日時 平成30年11月27日(火) 14:00~15:00

場所 美郷町住民活動センター 多目的ホール
(美郷町畑屋字街道東144)

講師 日沼郁子さん(一般社団法人日本音楽療法学会認定音楽療法士)



今月の男女共同参画かるた



初う何
エれと
プしな
ロはく
んず
かし

編集後記

今月号で『きらめき』が100号を迎えました。きらめきを担当してから、1年5か月となりますが、男女共同参画がわかりやすく皆様に伝わればいいなあとの思いで記事の作成を心がけております。きらめきを読んで下さる皆様の中で、「こんな特集をしてほしいなあ」や、「ここをもっと詳しく知りたいなあ」ということがあれば、どんどんお声掛けいただければと思います。(国安)

【きらめき】は、当センター・ホームページでもご覧いただけます。ホームページでしか見ることのできない【きらめきHP版】もございます。フルカラーで見ることが出来ますので是非ご覧ください。
(<http://www.akita-south-jender.org/>)

あなたの“いきいき”応援します。



秋田県南部男女共同参画センター通信★第100号

発行 2018年 11月

秋田県南部男女共同参画センター
(南部ハーモニープラザ)
〒013-0046 秋田県横手市神明町1-9
TEL.0182-33-7018 FAX.0182-33-7038
<http://www.akita-south-jender.org/>
E-mail sagec-7002@abelia.ocn.ne.jp

男女共同参画女性チャレンジ支援セミナー オリジナルPR動画を作ろう

10月6日(土)、10月27日(土)、南部ハーモニープラザ(秋田県南部男女共同参画センター)にて、女性チャレンジ支援セミナーを開催しました。講師に第1回・第2回共通でVenus Club 仙台支部・福島支部代表、NPO 法人ファーマーリング・ジャパン東北代表理事の竹下小百合さんをお迎えしました。

1回目は『ワタシらしく多様なキャリアプランを考えよう』とし、自分自身を考えるワークを中心に行いました。悩みを考えるワークでは項目ごとに自分の悩みを書き出し、皆で解決方法を考えながら、“悩んでいるのは自分だけではない”ということを感じることが出来ました。「悩み」を書き出すということは意外と難しく、悩みなのかな…?愚痴なのかな…?思ったより悩んでいないのかな!?と書くのをためらったり、単語ではなく文章になってしまったり、自分自身を見つめ直す時間となりました。最後は2019年10月6日の日記として、1年後こうなりたいという自分を想像して日記を書き、定めた目標(1年後の日記)に向かって努力する大切さを学びました。



2回目は『チャレンジしたいあなた~自分の人生の楽しみ方~』とし、オリジナルのセルフコマercial作りに挑戦しました。自己紹介にかかる時間は短すぎても長すぎても、聞き手の印象に残らないとのこと。伝えたい情報を適切な時間で相手に伝えるためには、やはり自分自身を知る必要があります。自分のアピールポイントを書き出し、仕事用・プライベート用、相手の年齢層等に応じて…など、パターンをいくつか用意しておくこと、短い・わかりやすい等、自分を印象付ける為の言葉選びの重要性を学びました。

後半は自己発信の仕方として、SNSを活用した発信の仕方を教えていただきました。様々なSNSがある中、それぞれのメリット・デメリットを理解し、発信する情報に適したツールを選択することが重要とのこと。参加者からの質問も多々あり、一つ一つ丁寧に回答していただき、有意義な時間を過ごすことが出来ました。



男女共同参画推進フォーラムに参加して

あきたF・F推進員 石垣 正子さん

8月29日～9月1日まで、又エック（国立女性教育会館）でのフォーラムに参加させていただきました。時まだ残暑厳しく、初めての参加であり全国から大勢の受講者の多さに圧倒されながら夢中で過ごすうちに、気がつけばどうにか研修も終わっておりました。自分で特に印象に残ったことについて、ご報告したいと思います。

ワークショップのひとつ「お茶の水女子大学における女性リーダー育成のための取組について」リーダーとは、身分や仕事ではなく、役割であり機能である。リーダーの役割を引き受けるマインドと、リーダーシップを発揮できる力を持った女性になろう。そして常に問題意識を持つこと。リーダーは『心遣い』自分と異なる意見も尊重し他者に配慮できること、『知性』問題を的確に捉え解決すること、『しなやかさ』を備えている、難しい局面にも自身を持って柔軟に対応できること。ということでした。室伏きみ子学長より大学紹介があり、「失敗をおそれるな」「チャンスをいかす」「低空飛行でいい」「自分で出来ることを精いっぱいやる」の四つの言葉があり、私は特にこの「低空飛行でいい」という言葉に感動しました。低く飛ばれば人を良く見ることができ、そして相手をもよく理解できるのです。何と優しい言葉であろう！そして勇気も自信も与えてくれそうな気がして、思わず涙ぐんでしまいました。

国谷裕子氏による特別講演では、超満員の聴衆の中で「すべての男女が活躍でき、働きやすく暮らしやすい社会を創る」のテーマでの講演でした。日本ではSDGs(※)の、17の目標が未だ達成されていない。日本は目標に向けてのアクセルの踏み込みが弱く、スピードが遅い。また女性が男性化しなくても活躍できるダイバーシティ（多様性）のある社会を、とも言われておりました。ものごとを作り上げて行く製作の場に女性が少ないので、もっと女性自らが手を上げていくべき。女性に対する賃金格差、意識改革はまだ出来ない。また、現代は管理職を目指す人が少ない、管理職への嗜好感が低い、これは将来像が見えにくい、管理職に希望が持てないのではないかと、改革が必要である。と沢山の事を話されましたが、働きやすく暮らしやすくしていくには「あたらしいモノサシ」で考え、多様性も必要なことだと受け取って参りました。

※SDGs（エスディージーズ）…地球環境や経済活動、人々の暮らしなどを持続可能とするために、すべての国連加盟国が2030年までに取り組む行動計画。15年の国連総会で、全会一致で採択。

日本女性会議 2018 in 金沢に参加して

あきたF・F推進員 西宮 三春さん

10月12～14日金沢で開催された日本女性会議に参加させていただきました。「たたえようこれまでの道 彩ろう未知なる明日」をテーマに、様々な角度から男女共同参画に関する課題を総合的に討議され、その中で私は、防災・まちづくりの分科会へ参加しました。『一人ひとりが大切に



西宮三春さん(写真左)

される防災・減災のまちづくりをめざして～かけがえのない“いのち”に寄り添う～』をテーマに、田中純一北陸学院大学教授をコーディネーターに、3名のパネリストとのパネルディスカッションからたくさんの学びと気づきを得ることが出来ました。全国各地で自然災害が起き、その度に要配慮者をめぐる諸課題が繰り返されていることも少なくありません。過去の災害の教訓を、平時の地域コミュニティに組み込む活動をされている防災士の活動事例や、問題になっている関連死は防ぎうる死であると、とても考えさせられました。その中でも地域社会の問題が災害時に浮き彫りになること、避難所の姿が地域の姿との指摘を受けた時に、私の住む地域は大丈夫だろうかと不安がよぎりました。私たち市民は避難所に対してどう意識しているのでしょうか？避難してくる市民は、避難所ではお客さんでしょうか？避難所は市民が暮らす場所と意識を変えることの重要性を認識しました。そのためには避難所を開設する際の役所の意識も変える必要がありますが、何よりかけがえのない存在、かけがえのない地域とどう向き合っていくか、いつ起こるかわからない災害は待たないです。

記念シンポジウムでは、テレビでも拝見するおたわ史絵さんが講師として、『これからの生き方、働き方のカタチ～「結婚」の選択肢が不人気なわけ～』と題し話されました。その中で、今の私たちは、暑ければエアコンのスイッチを入れる・暗くなれば電気をつけるなど、欲をコントロールできる社会の中で、人の気持ちや自然災害などコントロールできないものに対する恐怖心が強いのでは？というお話を伺いました。

この度の日本女性会議ではたくさんの刺激をいただきました。これを今後の新たな活動の中で活かしていけるよう努力したいと思います。参加にあたり次世代女性活躍支援課、秋田県南部男女共同参画センターの皆様と、家族に感謝します。

日本女性会議 HP <https://jwc2018kanazawa.jp/>

登録団体活動紹介

カフェ・庭じかん

よこて園芸療法の会「庭じかん」

8月から開催されていた、カフェ・庭じかに伺いました。開催場所は横手市四日町にある四日町ポケットパーク（農産物直売所「あばだらけ」隣）。花々を見ながら、屋外で飲むコーヒーに心が癒されていくのを感じました。会員手作りの芝坊や（芝の種とパット皿を使った人形）やドライフラワーのリースも人気があり、完売とのこと。地域の方々がたくさん訪れており大盛況のうちに、終了しました。今年度のカフェは終了してしまいましたが、来年度の開催を望む声も多数ありました。

■「庭じかん」への問合せ

浅利さん ☎ 080-18111-3135



内閣府からのお知らせ

11月は『DV防止推進月間』です。

DVとは配偶者または事実婚のパートナーなど親密な関係にある男女間における暴力のことを言います。暴力は、殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、人前でバカにする・生活費を渡さない・子どもを使い脅すなどの精神的暴力や性行為の強要などの性的暴力も含まれます。これらの暴力の多くは家庭という私的な場所で起こります。家庭内のトラブルを外に出すのは恥とされてきたため、暴力を受けても、それを表沙汰にしにくい状況にあります。モデルやアルバイトのスカウト、高収入アルバイトへの応募から、性的な行為を強要される。それをきっかけに性的な写真や動画の撮影をされたり、その写真をSNSに拡散されたり、ストーカー等、若い女性が性的な被害を受ける問題が発生しています。



DV相談ナビ 0570-0-55210
南福祉事務所 0182-32-3294
相談時間 月～金 8:30～17:15

内閣府男女共同参画局・女性に対する暴力の根絶サイト
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.ht